

平成15・16年度

「帰国・外国人と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名： 岐阜県 市区町村名： 美濃加茂市

研究主題

「異文化を理解することを通して、共に生きていく力を育てる国際理解教育」

(趣旨) 著しく発達する交通手段や情報通信技術は、世界をますます狭くし、経済や政治の分野だけでなく、文化面も含め、人やもの、情報の交流を活発にし、加速度的に国際化が進んでいる。人と人の相互交流は、より一層盛んになることが予想され、学校教育においても「広い視野をもって異文化を理解し、異なる文化や習慣をもった人々と偏見をもたずに自然に交流しともに生きていくための資質や能力の育成」(1998年教育課程審議会答申)が求められている。

美濃加茂市には平成17年3月現在4,494人の外国人が居住し(市の人口の8.54%)、そのうち、センター校地区には1,919人が住んでいる。その大半は、就労を目的として来日したブラジル国籍をもつ人々とその家族である。そのため、センター校では、数年前からブラジルを中心とする外国人児童の転出入が続き、平成17年3月1日現在52名の外国人児童が在籍している。国籍は、ブラジルの他、中国・ペルー・フィリピンである。

こうした状況に対応するため、センター校では、平成元年度に日本語教室を開設し、生活言語の習得を中心として、学校生活に必要な日本語の指導および生活指導・学習指導を行ってきた。一人ひとりの能力や実態に応じて、個別指導を大切にしながら、日本での生活の長さに応じて、算数を軸に学習言語の習得に向けた指導も行うようになってきた。

また、平成13・14年度に引き続き、平成15・16年度も美濃加茂市が「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の研究委託を受け、センター校を中心に研究主題「異文化を理解することを通して、共に生きていく力を育てる国際理解教育」を設定し、主に総合的な学習の時間において、日本の文化やブラジルの文化を学ぶことを中心に研究を進めてきた。今後も、外国人児童は増えていく傾向にあると考えられる。身近な外国の人々との交流を通し、共に生きる力をもった国際人としての基礎を養うために、自己の確立を図ると共に、広い視野をもって、異文化を理解・尊重し、外国の人々と共に生きていく資質や能力の育成をめざして、国際理解教育をさらに推し進めていきたい。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

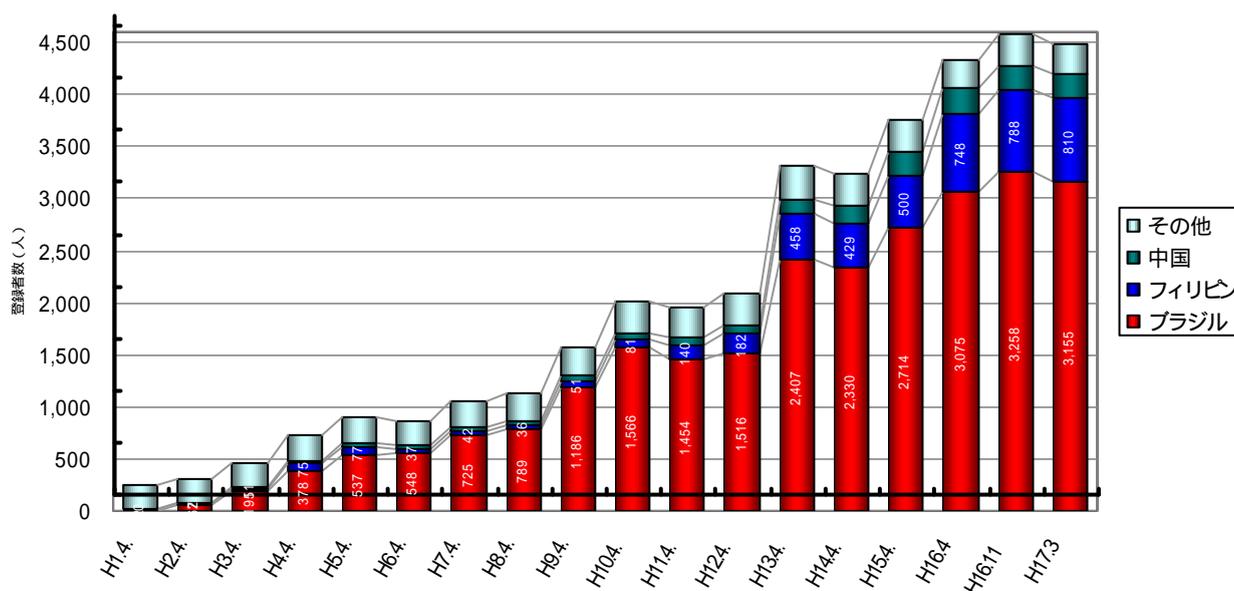
帰国児童生徒数	0人
中国等帰国児童生徒数	0人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	63人

「帰国児童生徒」欄は、海外に1年以上在留した人数

2. 地域の特徴 (帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要)

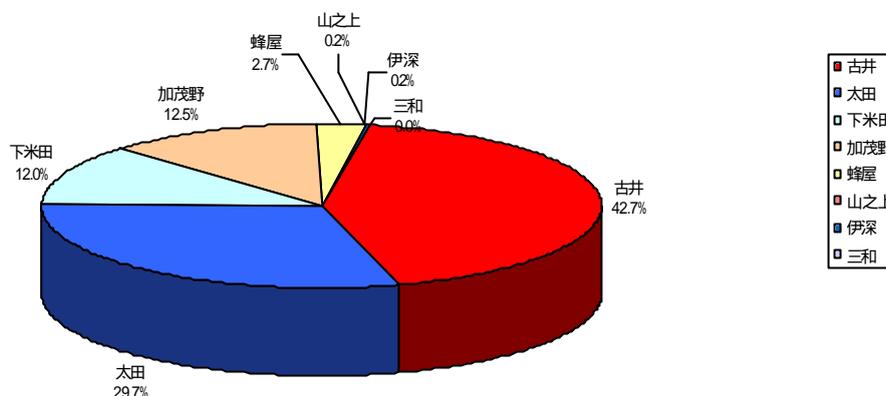
本市及び近隣の市町村には、大手電機機器メーカー、工作機械メーカー、自動車部品メーカーなどの大・中規模工場がある。これらの工場では、労働力を確保するために、人材派遣会社を通して多くの外国人労働者を雇い入れている。そのため本市は、平成2年頃から日系ブラジル人を中心とした外国人居住者が増え始め、平成17年3月現在、市人口の約8.54%にあたる4,494人(2,571世帯)の外国人登録者が在住している。その約70%にあたる3,155人がブラジル国籍であり、年々在住外国人数が増加している傾向にある。特に、センター校の校区には、多くの外国人労働者を雇い入れている大手電機機器メーカーの工場があり、市内在住の外国人の約43%が集住している。家族全員で来日したり、父親が単身で来日後に、家族を呼び寄せたりしているため、家族で生活しているケースが多く、子どもの数も増えてきている。また、多くの家庭が将来的には帰国したいという願いをもっているが、経済的な理由などにより在留期間が長期化している。

美濃加茂市の外国人登録者数の推移
(平成元年4月から平成17年3月まで)



市在住外国人の地区別居住割合

(平成17年3月1日現在)



3. 帰国・外国人児童生徒の実態 (母語, 在日期間, 日本語能力の程度, 学校生活の適応状況等の概要)

平成17年3月現在, 国際化推進地域内の公立小・中学校には87名(小学校71名, 中学校16名)の外国人児童生徒が在籍している(日本国籍を取得した者を含む)。幼少期から日本人と同じ場で生活を送っている児童生徒については, 日本語による日常会話はほとんど支障がない。しかし, 保育所・幼稚園, 小・中学校等に通園通学経験がなく編入学したり, 外国人学校から編入したりした児童生徒は, 3年以上の在日期間があっても, ほとんど日本語を理解することができない。また, 来日後, 直接公立学校に編入学する児童も増えているため, 小・中学校に在籍する外国人児童生徒の約78%が日本語指導を必要としている。

そのため, 市内の公立小中学校11校の内, 外国人児童生徒が多く在籍している7校(小学校5校, 中学校2校)で日本語教室を開設している。ここでは, 学校の日常生活に必要な生活言語の習得を目指した学習や, ひらがな, カタカナ, 漢字の表記, 学習に必要な学習言語の習得を中心に学習を進めている。ここでは, 各校に配属されている日本語教室担当教諭が授業を進めるが, この他に日本語, ポルトガル語共に堪能な日本語指導支援講師を派遣し, 日本語指導にあたっている。また, 来日直後など, 日本の学校生活になじめない時期に, 日常生活で必要となる最小限の日本語や, 日本での生活の仕方などを教える「共生学級エスペランサ」を平成15年4月に開設した。これらの取り組みにより, 日本の学校に適応できず, やむなく公立小・中学校を退学する児童生徒の数は, 大幅に減少した。

国際化推進地域内の外国人児童生徒の在籍状況 (平成17年3月現在)

	小学校		中学校		合計	
	児童数	学校数	生徒数	学校数	人数計	学校計
外国人児童生徒在籍数	71	3	16	1	87	4
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	61	3	7	1	68	4
うち, 特別指導を受けている児童生徒数	61	3	7	1	68	4

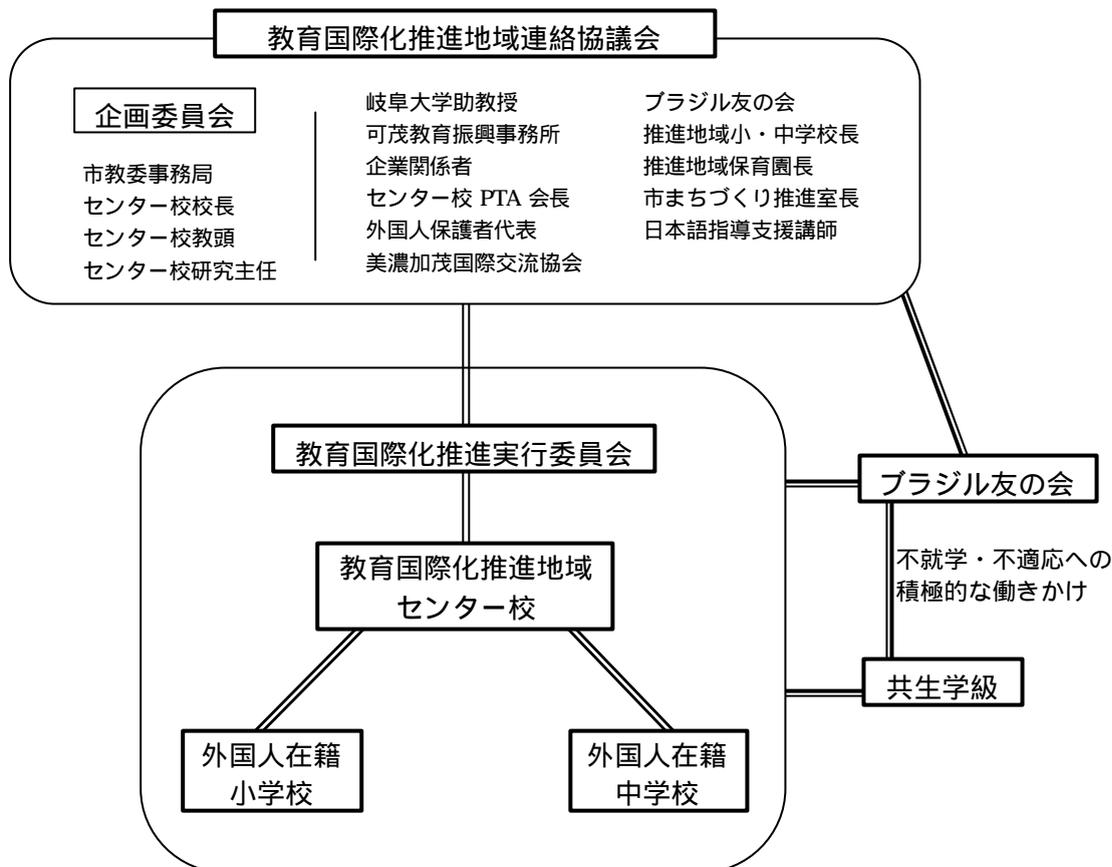
国際化推進地域内の母語別日本語指導が必要な児童生徒数 (平成17年3月現在)

	ポルトガル語	スペイン語	タガログ語	中国語	合計
小学校	52	1	6	2	61
中学校	6	0	1	0	7
計	58	1	7	2	68

・国際化推進地域における体制の整備

1. 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割



(2) 協議会における活動内容と成果

活動内容

ア. センター校の取組

異文化を理解し、豊かなコミュニケーションを育む「ふれあい活動」の充実

- ・ 児童の発達段階や実態、願いを大切にした学習や活動の工夫
- ・ 学習や活動における願う児童の姿の明確化
- ・ 願う児童の姿を具現するための、身につけさせたい基礎的・基本的な内容の明確化
- ・ 保護者、地域を巻き込んだ「ふれあい活動」の充実

イ. 推進地域内日本語教室及び共生学級エスぺランサの取組

外国人児童生徒の実態に応じた日本語及び適応指導

- ・ 外国人児童生徒が安心して学べる日本語教室及び共生学級などの学習環境の整備
- ・ 外国人児童生徒への日本語指導の工夫・改善
- ・ 外国人児童生徒の教科学習における支援の充実
- ・ 外国人児童生徒の不就学及び不適應に積極的に対応できる教育相談体制の確立
- ・ 外国人保護者に対する「日本の学校説明会」の開催(ブラジル友の会との連携)

ウ．美濃加茂市教育委員会及び市民まちづくり推進室の取組

学校・家庭・地域との連携の中で進める「共生のまちづくり」

- ・美濃加茂市広報紙による情報発信
- ・美濃加茂国際交流協会と連携した「国際理解シンポジウム」の開催
- ・ブラジル友の会、国際交流協会、外国人雇用企業との連携

【平成16年度の取り組み内容】

4月 8日	センター校研究推進委員会	・本年度の研究計画確認
5月 9日	多文化共生フォーラム参加	・国際交流協会主催、市教委後援
5月10日	センター校研究推進委員会	・5月全校研究会内容検討
5月20日	センター校全校研究会	・4年生全校研究授業 「ブラジル音楽の楽しさを味わおう」
5月21日	教育国際化推進実行委員会	・本年度の取組の方向確認
5月31日	センター校全校研究会	・2年生全校研究授業 「ぼうけんはっけん町たんけん」
6月 1日	センター校研究推進委員会	・6月全校研究会内容検討
6月 8日	センター校全校研究会	・1年生全校研究授業 「あそびこいこうよ くさばなとあそぼう」
6月24日	教育国際化推進地域連絡協議会 センター校全校研究授業	・5年生全校研究授業参観 「ブラジルの食文化の秘密を探ろう」
7月 1日	センター校全校研究授業	・3年生全校研究授業 「なかよくなるう」～ブラジリアンスクール交流～
7月20日	センター校全校研究会	・1学期の研究の振り返りと今後の取り組み
8月24日	センター校研究推進委員会	・公表会公開授業の内容検討
8月25日	センター校全校研究会	・公表会公開授業の内容検討
9月10日	センター校研究推進委員会	・9月全校研究会内容検討
9月17日	教育国際化推進地域連絡協議会 センター校全校研究授業	・日本語教室全校研究授業参観 「うんどうかい」生活言語習得支援 「図形の角の大きさ」学習言語習得支援
9月26日	日本の学校説明会開催	・平成17年度小学校就学対象外国人保護者対象
10月13日	センター校研究推進委員会	・6年生全校研究授業
10月21日	教育国際化推進実行委員会	・取組状況の交流
10月29日	外国人集住都市会議 参加	・事務局、市長部局参加（豊田市）
11月12日	教育国際化推進地域公表会 教育国際化推進地域連絡協議会	・センター校の取組の公表 ・センター校及びPTAの取組に対する意見交流
12月 3日	センター校研究推進委員会	・公表会のまとめ
1月24日	センター校研究推進委員会	・2年間の研究のまとめと今後の方向
3月 5日	在住外国人子弟の教育を考えるフォーラム 参加	

成果

- * 学校関係者だけでなく、センター校PTA会長、外国人児童の保護者代表、地域内にある企業の総務部人事 総務課係長及び市役所関係部局も国際化推進地域連絡協議会に参加したことにより、多くの立場から意見交流ができ、地域全体としての実情や課題を共通理解することができた。特に、センター校の様子(日本語教室での授業、外国人児童在籍学級での教科の授業)を実際に参観したことにより、外国人児童生徒を受け入れている学校の教育課題を明らかにすることができた。そして、実態や課題をもとにして、それぞれの立場からどのように対応していくかを検討することができたのは、とても大きな意味があった。
- * 本市が目指している「共生のまちづくり」の推進部局である「市民まちづくり推進室」室長や国際交流員が本会に参加したことにより、教育分野での取組や問題点について理解を深めることができ、「共生」のための施策に生かすことができた。
- * 地域での共生という面では、大人の意識の中にある外国人に対する偏見を払拭していくための取組の重要性について共通理解した。これを生かして、センター校のPTAの活動において、「保護者の国際理解」のための取組が多く行われたとともに、来年度のPTA組織に国際理解に関わる委員会を設置することになった。

2. 国際化推進センター校の概要

学校名：		担当教員氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	0 人			
	外国人児童生徒	ポルトガル語	43 人	その他(ビザヤ)	2 人
		タガログ語	3 人		人
		スペイン語	1 人		人
		中国語	3 人		人

3. 国際化推進センター校での指導内容等

日本語能力	指導を開始してからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外 (教科学習等) も可能	24ヶ月 ～ 60ヶ月	9歳 ～ 12歳	* 日本語(助詞の使い方・指示語・疑問文・肯定文・否定文・動詞の使い方など) * 2年生以上の漢字の読み書き * 算数における学習言語(図形・グラフ等) * かけ算九九の確認とわり算の概念 * 国語辞典や漢字字典の使い方 * 理科の学習言語
日常会話が可能	6ヶ月 ～ 24ヶ月	6歳 ～ 12歳	* 日本語(月日, 曜日や天気という言葉・時間・位置用語・簡単な形容詞・体の部位や家族の名称など) * 簡単な会話の練習と簡単な文章表現 * 1年生程度の漢字の読み書き * かけ算九九の構成と唱え方および習熟 * 絵じてんの使い方
日常会話が困難	9ヶ月 ～ 12ヶ月	6歳 ～ 12歳	* 生活適応指導 * 日本語(あいさつ・自分の名前・教室内の物の名前・数・動作の指示語・教科の名前など) * ひらがな, カタカナの読み書き

平成16年度の具体的な取組とその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

(1)センター校での取組

研究内容 「ふれ合い活動」の計画・実践

3年生以上の学年では総合的な学習の時間を「ふれあい活動」として位置付け, 外部講師や地域の方などから, 異文化について学ぶ時間としている。

- * 直接体験を重視した学習は子ども達の異文化に対する興味関心を高め, 理解をより深めることができた。
- * 多くの人々とのかかわり合いを大切にしたい学習は, 相手の立場や気持ちを理解し, 共に生きていこうとする力を育てることにつながった。

研究内容 外国籍児童への日本語指導の工夫・支援」

- * ポルトガル語や英語の会話を学習する「アミ-ゴタイム」を行うことで, コミュニケーションを図ろうとする意欲につながった。また, 外国籍児童にとっても所属感や充実感を味わう場とすることができた。
- * 外国籍児童一人一人に応じた指導・援助や, よさを認め励ます評価を大切にすることができた。

研究内容 「豊かなコミュニケーションを育む環境づくり」

- * 異文化に対する興味・関心を高める掲示を位置付けることができた。

- * 異文化や学習内容などに関する掲示や環境づくりを意図的に進めることで、児童に国際感覚を養うことができた。

(2) 推進地域内日本語教室及び共生学級エスペランサの取組

共生学級エスペランサの取組について

- * 美濃加茂市内に転住してきた外国人児童生徒に対して、日本の生活や文化などになじめない時期に、日本の文化や必要最小限度の日本語などを教え、市内の小・中学校での学校生活に適應できるようにすることや、その保護者に対して就学に関わる情報などを提供する「共生学級エスペランサ」を、平成15年4月に開設した。指導者には、市内在住で、日本語や日本の文化に精通する日系ブラジル人2名があたった。平成15年度には11名、平成16年度には15名の児童がエスペランサでの指導を受けた。
- * 母語と日本語によるエスペランサでの日本語や生活の仕方の初期指導により、編入学直後の外国人児童が、大きな抵抗を感じることなく学校生活に適應できるようになった。また、エスペランサ指導員が、エスペランサ在籍児童の保護者と密に連絡を取り合ったことで、外国人保護者も安心して子どもを学校に通学させることができるようになった。

外国人児童生徒への日本語指導、教科学習支援の工夫 改善

- * センター校日本語教室においては、具体的な場面を設定した生活言語指導、算数科の学習内容と関わらせながら具体物を活用して進める学習言語指導など、実践研究を進めながら指導方法の工夫改善を行ってきた。今年度、その成果物として「生活言語指導計画」「学習言語指導計画」を完成した。
- * センター校日本語教室で実践研究を進めながら作成した日本語指導指導計画を公表会において配付するとともに、実行委員会、日本語教室担当者会でその実践を発表することで、実践地域内の日本語教室での指導の充実を図ることができた。

外国人児童生徒の不適應に積極的に対応できる教育相談体制の確立

- * 共生学級エスペランサ開設に伴い、その指導員が実践地域内の小・中学校児童生徒の教育相談にも対応できるようにしたため、担任や日本語教室担当教諭、生徒指導主事、養護教諭等と連携を密にすることができるようになった。そのため、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようになってきた。
- * ブラジル友の会、市民まちづくり推進室と共催で、外国人保護者を対象とした「日本の学校説明会」を行った。外国人保護者の視点で、日本の学校での生活の様子、学習内容、必要な学用品などを具体的に説明したことで、外国人保護者の情報不足による不安を解消できるようになった。

(3) 美濃加茂市教育委員会及び市民まちづくり推進室の取組

ポルトガル語による情報発信

- * 毎月1回、ポルトガル語版広報誌を発行し、毎回、日本の学校についての情報「日本の学校を知ろう」を掲載した。ここには、ブラジルの学校にはない日本の学校特有の活動や行事、日本の学校が大切にしていることなどを掲載した。
- * 国際交流員の協力のもと、ポルトガル語版美濃加茂市ホームページで、学校の情報の公開を少しずつ進めている。

関係諸機関との連携

- * ブラジル友の会との連携を密にし、地域に在住する外国人の状況や思い、子育ての様子などについて、常に情報交流を進めた。これにより、外国人児童生徒の状況や、美濃加茂市に転居してくる外国人の状況について、詳細な情報をいち早く得ることができるようになった。ここで得た情報を、日本語教室担当教諭、日本語指導支援講師、エスペランサ指導員に伝え、外国人児童生徒の支援に活かすようにした。
- * ブラジル友の会、美濃加茂国際交流協会と、常に連携を図るようにし、市民参加の「多文化共生フォーラム」や「在住外国人子弟の教育を考えるフォーラム」に参加し、協働、情報提供などを行った。

2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

- * センター校の研究主任として、国際理解教育推進する中心的な役割を担っている。具体的には、学校全体の研究構想の見直しや、学年の系統性を考慮した年間計画の作成、学校長・教頭・教務主任・各学年主任等で構成される研究推進委員会の開催、校内研究会など、様々な場を通して、全教職員の共通理解を図っている。また、国際理解に関わる全校的な行事の企画・運営などを行っている。
- * 外国人児童に対する生活言語・学習言語の習得や日本の学校生活に順応するための手だてなどについては、日本語教室担当と連絡を密にし、指導の充実を図るようにしている。更に、言語学の研究を進めている岐阜大学教育学部助教授に指導を受けながら、日本語教室担当教諭とともに、外国人児童の学習支援のためのカリキュラム開発及び教材開発を進めてきた。
- * 地域内外の企業や市役所、国際交流団体、ボランティア、ブラジリアンスクールなどと連携を図りながら、学校の活動に対して「ふれあい先生」として協力をお願いし、その連絡調整にあたってきた。
- * 国際化推進地域連絡協議会において、センター校としての取組を報告し、協議会委員の理解を得ながら研究を進めてきた。

3. 本事業担当教員以外(民間企業、地域の団体、人材等)の活用状況

- * 日本語教室や「ふれあい活動」における指導・援助、通訳業務など、国際交流員や市日本語教室講師、校区に在住する在日ブラジル人による指導・援助を位置付けた。
- * センター校の「ふれあい活動」(総合的な学習の時間)において、学習支援者として「ふれあい先生」(ブラジル在住経験者、日系2世・3世)や「スクールアシスタント」(保護者)が指導にあたることで、実際の文化に直接触れる場を児童に与えることができた。また、これらの児童の学習・活動ぶりについて、保護者会等で報告したり意見を述べたりする場を設けることで、国際理解教育の実践・成果を発信する役割も担った。
- * 2学年の生活科「まちたんけん」、5・6学年の「ふれあい学習」(食文化にかかわるテーマ)において、地域にあるブラジルの雑貨店を見学したり、地域在住のブラジル人にインタビューしたりするなど、地域に出て学習することを意図的に計画し実践した。
- * 地域にあるブラジリアンスクールの教師や児童と交流し、直接的な異文化理解・異文化交流の充実のために、意図的な活動を工夫した。
- * 地域の企業(ソニーEMCS株美濃加茂テック)と連携を図り、企業主催の行事(「ソニー夏祭り」)にセンター校の音楽クラブの児童が参加してブラジルの音楽を演奏するなど、学習の成果を地域や企業の方に発表した。

* 社会科や総合的な学習の時間で、企業の工場を見学したことにより、そこで働く外国人労働者の数の多さや勤務の様子、外国人労働者も快適に働くことができるように配慮された職場環境などを理解することができた。

4. 3で活用した企業、団体、人材等の概要

・美濃加茂市役所企画部市民まちづくり推進室	国際交流員の派遣
・美濃加茂国際交流協会	国際交流員の派遣
・日本語指導支援講師	日本語指導、翻訳、通訳
・ブラジル友の会	日本語指導、翻訳、通訳、ふれあい先生
・地域在住外国人	ふれあい先生
・地域企業に就労する外国人	ふれあい先生
・ブラジリアンスクール	交流学習、ふれあい先生
・ソニーEMCS(株)美濃加茂テック	児童の活動の場の提供
・名古屋国際センター(民間大使)	ふれあい集会講師
・日仏協会員	ふれあい集会講師
・JICA 職員	ふれあい先生

5. その他特筆すべき平成16年度の取組及びその成果と課題

* 異文化を理解するために、ふれあい先生やブラジリアンスクールとの交流を位置づけ、体験活動な学習活動を実践してきた。その結果、児童は外国の文化に興味・関心をもち、進んでかかわろうとする姿が以前にも増して見られるようになってきた。

* 言葉はあまり通じなくても、ジェスチャーや表情で、自分が言いたいことを相手に伝えようとしたり、相手の伝えたいことを必死で理解しようとしたりする姿が、どの児童にも見られるようになった。

* 6年生の活動では、企業やブラジリアン・スクール、市役所、ブラジル友の会などに対する取材活動を行った上で、「共生のプラン」を一人一人がまとめることができた。この活動を通して、地域で暮らす外国人や校内の外国籍児童に対する接し方や理解の仕方を見つめ直すことができた。

* 将来的な見通しがなかなかもてない外国人児童に対する進路指導の一つとして、近くにある職業科高校の見学会を行った。また、学校教育に対する理解を深めると同時に、不安や悩みを共有し助け合う目的で、外国人児童の保護者の会を行った。

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

* 日本の文化に対する理解を深め、これを尊重し、自信と誇りをもつことにつながる活動や学習を工夫する。

* 国際理解教育を全人的な教育ととらえ、教科や道徳・特別活動など学校の全ての教育活動を国際理解の視点から見直していく。

* 中学校だけでなく地域や企業などとの連携を深め、より多くの人たちとの関わりの中で、共生につながる取り組みを工夫していく。

* 2年間の研究の成果を生かした、外国人児童生徒に対する個に応じた指導・援助を更に進め、学習内容、学習方法を確立する。

* 個々の学習状況や実態に応じて、適度抵抗を与えたきめ細かい指導をし、自ら学ぼうとする姿勢まで

高めていく。

- * 担任との連携によって、教室で母語や日本語を用いて自己実現できる場を設定し、「できるようになった」という達成感を更に味わわせていく。
- * 『共生学級エスペランサ』の指導計画や教材の整備、対応言語の多言語化など、円滑な運営のために整備しなければならない課題が残った。